

地理学会ニュース 2026 年度 第 2 号

法政大学地理学会 2026 年 9 月 30 日発行

選挙管理委員会について

2026 年 9 月 9 日に開催された 2026 年度第 3 回常任委員会にて、選挙管理委員会の推薦、選出を審議し、以下の 3 名に委嘱いたしました。その結果、3 名からは就任承諾が得られましたので、ここにご報告いたします。

委員長 福興直人（東京） 委員 佐野荘真（神奈川） 委員 和田向日葵（東京）

選挙管理委員会 公示 1 号

2026 年 9 月 30 日

法政大学地理学会選挙管理委員会

2027～2028 年度法政大学地理学会評議員の選挙を、法政大学地理学会評議委員選挙細則に則り、下記の日程および要領で実施します。

記

◆投票用紙の配布

一般会員に対して、本年 12 月中旬発行予定の「法政大学地理学会ニュース第 3 号」に投票用紙を同封して送付する。

◆投票受付

すべての投票は郵送によって受け付ける。ただし、2027 年 1 月 13 日（水）迄必着とする。

◆投票用紙への記入方法

投票用紙に 15 名以内の氏名を連記する無記名投票とする。なお、記入に関する注意事項は、投票用紙の欄外に明記する。

◆被選挙人

評議員選挙細則第 5 条に基づく評議員被選挙人名簿（法政大学地理学会ニュース第 3 号に同封）による。

◆開票

評議員選挙細則第6条に基づき、2025年1月17日（木）に選挙管理委員会において開票し、有効投票数の多い順から20名の評議員を決定する。なお、投票の有効・無効の判定、および同数得票者が生じた場合の取り扱いについては、選挙管理委員会が決定する。

以上

法政大学地理学会 2026 年度第 1 回例会 (講演会) についてのお知らせ

- テーマ : JPOP ご当地ソング
- 日程 : 2026 年 10 月 10 日 (土)
- 時間 : 13 : 00 ~ 14 : 30 (予定)
- 方式 : 対面形式 (オンラインでの配信は行いません)
- 場所 : 法政大学市ヶ谷キャンパス 大内山校舎 7 階 Y704 教室
- 参加費用 : 無料
- 申し込み : 事前申し込み不要 (直接会場にお越しください)
- 主催 : 法政大学地理学会
- プログラム :
増淵敏之 (法政大学文学部地理学科)
「JPOP とは何か？」
星出智敬 (FiLLs エンターテイメント株式会社 VETHEL 編集長)
「JPOP ご当地ソング」
- 趣旨説明 :
日本には地域を題材にした楽曲が膨大にあります。それらは一般的には「ご当地ソング」と呼ばれています。今回の講演会では、前半は増淵敏之氏の解説により日本のポップミュージックの歴史を辿り、後半は音楽ウェブマガジ

ン『VETHEL』編集長の星出智敬氏を招き、JPOP ジャンルでの地域を題材にした楽曲に注目し、映像を交えながら解説していきます。また、日本ではミュージックツーリズムはアニメに比べると成熟しているとはいえませんが、その点についても言及していきます。

(集会委員会)

法政大学地理学会 2026 年度第 2 回例会 (巡検) についてのお知らせ

- テーマ : 東京気象観測事始
- 日程 : 2026 年 11 月 21 日 (土)
- 方式 : 対面形式
- 集合場所 : 大倉集古館 (オークラ東京) 前
- 集合時間 : 10 : 00
- 解散場所 : 北の丸公園
- 解散時間 : 16 : 30 (予定)
- 参加費用 : 無料 (交通費、昼食代などは各自で支払い)
- 定員 : 20 名程度 (先着順)
- 申し込み : 9 月末から申し込み開始
2026 年 11 月 13 日 (金) までに、当学会ウェブサイトの「学術大会・イベント」のページ

(<https://hoseichiri.ws.hosei.ac.jp/>) の巡検申込フォームよりお申込みください。なお、お申し込みの際は、必ず添付ファイルが受け取れるメールアドレスを記載してください。

●主な見学場所（予定）：気象庁気象科学館，旧気象庁（竹橋），皇居東御苑，北の丸公園

●概要：私たちの生活を支える気象庁による気象観測。1875年（明治8年），現在のオークラ東京（赤坂葵町）に東京気象台が設立され，東京での観測は4回の移転ののち，現在は北の丸公園の露場で行われています。今回は，それらの観測所の跡地を訪ね，紅葉を楽しみながら，東京での気象観測について皆さんとともに考えていきたいと思います。

（集会委員会）

<地理学研究の窓 第5回>

地域をつくる人々と地域政策—ケア，非行経験，外国人，スポーツから地域を考える—
（甲斐 智大）

はじめに

2026年4月より准教授として着任した，甲斐智大と申します。「社会経済地理学B」や「人文地理学特講」などを担当しています。石川県立金沢錦丘高等学校教諭，岐阜大学地域科学部助教，大分大学経済学部准教授を務めて参りました。このたび，伊藤達也先生の後任として，法政大学文学部地理学科の専任教員となりました。伊藤先生は，長年にわたり現場に根ざした実証研究を重ね，その成果をもとに社会課題に向き合ってきたられました。私自身も，伊藤先生が大切にされてきた姿勢を受け継ぎ，フィールドワーカーとして現場主義を貫きつつ，研究成果を社会に還元できるよう努めていきたいと考えています。今回，「地理学研究の窓」執筆の機会をいただきました。以下では，自己紹介を兼ねて，これまで取り組んできた研究について簡単にご紹介いたします。

これまで取り組んできた研究

私は人文地理学，とくに，経済地理学や社会地



調査協力者の若かりし頃（調査協力者提供）

理学を専門としています。これまで，地域の発展や生活の維持を，そこで働き，暮らす人々の側から捉えるという視点から，①様々なケアワーカーや，②非行経験をもちながらも現在は地方で活躍している若者，③地域政策を活用しながら地方へと移住した若者（外国人を含む）を対象とした研究に取り組んできました。また，地方の労働市場は地域政策の影響を強く受けることから，地域政策の政策過程についての研究も進めています。

第一に，①に関する研究について紹介します。私がケアワーカー，とくに保育士についての研究を始めたのは，「全国的に保育士が不足しているのに，なぜ保育士の待遇は低水準のままなのか」という疑問をもったことがきっかけです。研究の結果，地方では，保育士が女性にとって地元で働くことのできる安定した専門職として位置付けられてきたため，地元での就業を希望する女性が継続的に労働市場へ参入し，それが保育職の低賃金構造を支える一因となってきたことが明らかになりました（甲斐2016）。

その後，大都市で保育士不足が深刻化し，保育所設置の規制緩和が進み，地方から大都市へ移動する保育士が増加しました。地方出身の保育士の移動は，とくに都心部における保育サービスの拡充を支えました。一方で，保育制度や保育労働市場の慣習による制約から，彼女たちが勤務する保育所では待遇が相対的に低く抑えられる傾向もみられました。つまり，都心部の保育ニーズの一部は，相対的に低い待遇のもとで働く地方出身者によって支えられていたのです（甲斐2020）。

こうした大都市への人材移動は，地方の保育士の待遇改善にもつながりました。しかし，人口減

少が深刻な地方縁辺部では改善が限定的であったため、都心部の保育所は採用範囲をさらに拡大し、より遠隔の地方から保育士を確保するようになりました（甲斐 2021）。現在では、18 歳人口の減少や保育士の低待遇などを背景に、地方で保育士養成校の閉鎖が相次いでいます（甲斐 2025a）。都心の保育サービスが地方からの人材供給によって支えられてきた以上、こうした変化は、今後、大都市の保育サービス需給にも影響を及ぼす可能性があると考えています。

第二に、②に関する研究について紹介します。①の研究では、大都市におけるサービスが地方出身者によって支えられている側面について論じてきました。一方、地方では、介護サービスや建設業、製造業などが地域社会の生活や経済を支える重要な役割を果たしています。人口減少と人手不足が深刻化するなかで、こうした地域社会の基盤は、どのような人々によって支えられているのでしょうか。この問いに答えるため、大学教員就任後、②の研究に着手しました。

研究はまだ途上の段階ですが、これまでの調査から、地方では非行経験をもつ若者や家庭環境にさまざまな課題を抱えてきた人々を必ずしも排除せず、地域の人間関係や雇用ネットワークを通じて地域労働市場へと包摂していく仕組みが存在することが明らかになりつつあります。そして、こうした仕組みが、結果として地域の建設業や介護などを担う人材の確保にもつながっていると考えています（甲斐 2026a）。他方、こうした包摂のあり方には地域差があると考えられます。今後は、どのような地域で、どのような社会関係や雇用の仕組みが多様な人々の包摂につながり、それが地域社会の維持とどのように関係しているのかについて、考察を深めていきたいと考えています。

第三に、③の研究についてです。地方での労働力不足が課題となるなか、さまざまな地域政策が展開されています。地方創生に関する各種施策や外国人労働力の受け入れに関する施策がその代表例です。しかし、同じ政策が導入されても、人材の確保につながる地域がある一方で、十分な成果につながらず、自治体の事務負担のみが増大する地域もみられます。なぜ、同じ政策でありながら、その効果には地域差が生じるのでしょうか。

こうした地域差に注目し、私は 2020 年に開始



スリランカの日本語学校の様子

された特定地域づくり事業協同組合制度を事例に、地域政策を活用して人材を呼び込むことのできる地域の特徴について研究を行っています。その結果、施策の効果は、政策形成過程において各地域がどのような位置に置かれていたのかによって異なること、また、地域側が制度をそれぞれの実情に即して組み替え、政策形成時には必ずしも想定されていなかった形で活用することで、一定の成果を上げている地域が存在することが明らかにになりました（甲斐 2025b）。

一方、地方では労働力不足を補うため、外国人の受け入れも進んでいます。とくに就業先が限定される地方では、外国人による起業もみられます。起業家は、在留資格上、比較的安定した立場にあると捉えられやすく、支援の必要性が十分に認識されてこなかった側面があります。しかし、地方への流入が増加しているスリランカ人の起業プロセスを分析すると、実態は必ずしもそうではありません。彼らは不安定な状況のなかで起業し、その過程で生じる経済的・生活上の負担を、起業家本人だけでなく、その配偶者や子どもを含む家族が引き受けている場合があります（甲斐 2026b）。

現在、外国人材の受け入れをめぐる制度の見直しも進められています。地域社会を支える人材として外国人を受け入れる一方で、その定着や起業に伴う経済的・生活上の負担が、本人だけでなく、その家族にまで及んでいるのであれば、受け入れの条件を一定程度厳格化することには意義があると考えています。しかし、すでに外国人材に大きく依存している地域もあり、そこで生活基盤を築いてきた外国人起業家に対して、一律かつ急激に要件を引き上げれば、その影響は本人や家族だ



2026 年に実施した現地研究の様子

けでなく、彼らを地域の担い手として受け入れてきた地域社会にも及びます。したがって、制度の見直しにあたっては、すでに生活基盤を築いている人々や受け入れ地域への影響にも配慮しながら、段階的に進めていく必要があると考えています。

おわりに

一見すると、これまでの研究は別々のテーマを扱っているように見えるかもしれませんが、しかし、その根底には、「地域での生活は、どのような人々によって支えられているのか」という共通した問いがあります。私たちの社会では、政策形成に関わる行政、専門家、政治家などによって、「実現すべき社会像」が描かれます。待機児童を解消すること、地方を活性化すること、地域の生活基盤を維持することなど、その多くは社会的に望ましい目標として掲げられています。しかし、そうした目標が実現される過程では、便益を受ける人と、そのための負担を引き受ける人が必ずしも一致するわけではありません。

これまでの研究からみえてきたのは、こうした便益と負担の配分には地域差があるということです。大都市の保育サービスは、地方から移動してきた保育士によって支えられてきました。地方では、非行経験をもつ若者や、多様な経歴をもつ人々が、建設や介護など地域社会に不可欠な仕事を担っています。また、外国人材の受け入れが進む一方で、起業や定住に伴う経済的・生活上の負担を、本人だけでなく家族が引き受けている場合もあります。私に関心をもっているのは、単に「地域を支えているのは誰か」ということだけではあ

りません。誰が「実現すべき社会像」を描くことができ、その社会を実現するためのコストを、誰が、どこで引き受けているのか、そして、その負担の現れ方にはどのような地域差があるのかという点です。

私自身も研究者として、政策や社会のあり方について意見を求められる機会が、少しずつ増えてきました。そうした機会に接するたびに、「果たして私が語ってよいのだろうか」と戸惑うことがあります。私は、研究者になることを早くから当然の進路として考えていたわけではありません。地方で学び、高校教員として働き、その後も地方大学で研究を続けてきました。そうした経験も、現在の私が何を研究対象として選び、どのような問いを立てるのかに少なからず影響しているように思います。

これまでのフィールドワークを通して、一般に「望ましい」と考えられている制度や政策の背後にも、さまざまな利害関係や権力関係が存在していること、また、社会的には否定的に捉えられがちな人々が、地域社会を支えている場合があることを学びました。福祉の世界は、善意や公共性のみによって成り立っているのか。非行経験をもつ若者は、単に地域社会から排除されるべき存在なのか。地方活性化という目標は、そこに暮らすすべての人々にとって望ましい効果をもたらすのか。一般に当然と考えられている見方を前提とせず、既存の価値判断だけでは捉えきれない実態を明らかにすることが、私自身の研究の一つの特徴です。これからも、こうした実態が地域によってどのように異なり、なぜその違いが生じるのかについて考えていきたいと思います。

文 献

- 甲斐智大 (2016) 「石川県における保育労働力供給の地域的差異」『季刊地理学』 68, 131–147.
- 甲斐智大 (2020) 「東京都における保育所の経営主体からみた保育労働市場の特性——新卒保育士の採用を中心に——」『地理学評論』 93, 61–84.
- 甲斐智大 (2021) 「東京圏における保育士不足がもたらした地方圏の保育労働市場への影響——東北地方における新卒保育労働市場に着目して——」『経済地理学年報』 67, 149–171.
- 甲斐智大 (2025a) 「保育士不足下における地方養

成校の募集停止のプロセスと地域への影響」
『都市計画』74 (5), 44-47.

甲斐智大 (2025b) 「特定地域づくり事業協同組合
による労働力確保のメカニズム——長崎県五島
市を事例に——」『地理学評論』98, 339-362.

甲斐智大 (2026a) 「地方圏の労働市場再編と介護
労働の台頭——大分市における予察的検討」『生
活経済政策』352, 19-24.

甲斐智大 (2026b) 「起業と家族形成を通じた定位
の不安定性——別府市のスリランカ人元留学生
起業家を事例に——」『経済地理学年報』72, 109-
130.

会計委員会より

会費を滞納されている方にお知らせ致します。
本会は3年以上滞納されたら会誌等の発送を停止
しております。また、滞納期間が5年に達します
と、自動的に除籍する対応を取っております。会
費納入状況につきましては、学会から送付される
郵便物のラベルシールにてお知らせしております
のでご確認ください。会員各位におかれましては、
住所変更等で学会からの連絡が届かず、結果とし
て会費滞納状態になっている方もいらっしゃる
と思います。住所変更等がありましたら、かなら
ず学会にお知らせいただきますようお願い致し
ます。また、法政大学文学部地理学科通学課程以
外の学生会員は、卒業後は継続して一般会員とな
ります。卒業された学生会員を含め、住所等に変
更が生じた場合は、学会ウェブサイトより学会メ
ールか変更フォームを利用してお知らせくださ
い。

<<会員動向>>

(2026.6.4~2026.9.9 まで。敬称略、申込順)

【入会】

- ・[学生 (通教) 4 名] 岡崎裕次郎 (東京), 中山多
絵 (神奈川), 八代理映 (東京), 一海由美 (東
京)

【退会】

- ・[一般 1 名 (逝去)] 金子橘郎 (北海道)

- ・[学生 1 名] 丸山信彦 (東京)

法政大学地理学会「地理学研究奨励金」制度に ついて

法政大学地理学会では、創立 70 周年を記念し
て「地理学研究奨励金」を設けています。

- 1 審査対象になる論文は、本学学生会員および
大学院生が投稿し『法政地理』に掲載された論
文です。
- 2 学士論文、修士論文をベースにした場合、学位
論文を提出した翌年度までの「法政地理」に投
稿・掲載された論文が対象です。
- 3 来年 3 月に発行予定の『法政地理』59 号に投
稿・掲載される論文が対象になります。
- 4 論文が審査対象になるためには、地理学研究
奨励金授与選考委員会に応募が必要です。
- 5 『法政地理』59 号に論文が掲載される予定の
論説、研究ノート of 執筆者は、ぜひ審査にご応
募ください。

問い合わせ、連絡先

法政大学地理学会 副会長

地理学研究奨励金授与選考委員会委員長

大塚一雄 kotsuka415@gmail.com

2026 年 9 月 30 日発行

編集 法政大学地理学会庶務委員会

発行 法政大学地理学会常任委員会

〒102-8160

東京都千代田区富士見 2-17-1

法政大学文学部地理学教室内

Fax. 03-3264-9459

E-mail hoseichiri@chiri.info

Web <http://www.chiri.info/index.html>

郵便振替 00170-9-167442